

香川県報



号外11

平成 17 年

3月29日(火曜日)

目次

（●印は、県法規集掲載事項） ページ

規則

●香川県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則 **（住宅課）** 一

規則

香川県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十七年三月二十九日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県規則第五十九号

香川県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

香川県営住宅条例施行規則（昭和三十九年香川県規則第三十号）の一部を次のように改正する。

第七条の見出し中「許可の申請」を「申込み」に改め、同条中「申請は、県営住宅入居許可申請書」を「入居の申込み（以下「入居申込み」という。）は、県営住宅入居申込整理票」に、「以前年分の収入又は所得に係る源泉徴収票又は官公署の発行する証明書その他知事が必要と認める書類（以下「源泉徴収票等」という。）を添えて知事」を「知事」に改める。

第八条を次のように改める。

（公開抽選）

第八条 知事は、条例第八条第一項後段又は第八条の二第一項の規定による公開抽選（以下「公開抽選」という。）を行おうとするときは、入居申込みをした者（以下「申込者」という。）に抽選の日時及び場所、抽選番号その他必要な事項を通知しなければならない。

2 公開抽選は、申込者のうち二名以上のものを立ち会わせて行わなければならない。この場合において、申込者が立ち会わないときは、当該公開抽選に係る事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

3 知事は、公開抽選により入居予定者又は入居補欠者を決定したときは、遅滞なく、申込者に当該公開抽選の結果を通知しなければならない。

第八条の次に次の三条を加える。

（条例第八条の三第一項に規定する規則で定めるもの）

一 六十歳以上の親族（民法（明治二十九年法律第八十九号）第七百二十五条に規定する親族（同条第二号の配偶者にあつては、婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）をいう。以下同じ。）で構成される世帯

二 六十歳以上の者、その配偶者及び十八歳未満の親族で構成される世帯

三 身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第四項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に身体上の障害がある者として記載されている者で当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が一級から四級までに該当する者が属する世帯

四 都道府県知事又は地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項に規定する指定都市の市長から療育手帳（知的障害者の福祉の充実を図るため、児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害と判定された者に対して支給される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。）の交付を受けている者で当該手帳に記載されている障害の程度がA又はBと判定されている者が属する世帯

五 母子及び寡婦福祉法（昭和三十九年法律第二百二十九号）第六条第一項に規定する配偶者のない女子及びその扶養する児童（同条第二項に規定する児童をいう。）で構成される世帯

六 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（平成十三年法律第三十一号。以下「配偶者暴力防止法」という。）第十条第一項の規定による命令が発せられた場合において保護の対象となる配偶者暴力防止法第一条第二項に規定する被害者で

ある者

七 婦人相談所等（配偶者暴力防止法第三条第一項に規定する婦人相談所その他の適切な施設をいう。以下同じ。）において、同条第三項第三号に規定する一時保護（同条第四項に規定する厚生労働大臣が定める基準を満たす者に委託して行う場合を含む。）を現に受け、又は受けていた者

八 配偶者からの暴力を人所理由として、児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第三十八条に規定する母子生活支援施設又は売春防止法（昭和三十一年法律第一百八号）第三十六条に規定する婦人保護施設に現に入所し、又は入所していた者

（知事の登録）

第八条の三 条例第八条の三第一項に規定する知事の登録を受けようとする者は、県営住宅入居申込整理票（第一号様式）を知事に提出しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、条例第八条の三第一項の規定による入居予定者の決定に関し必要な事項は、別に定める。

（入居の許可の申請）

第八条の四 条例第八条の四の規定による入居の許可の申請は、県営住宅入居許可申請書（第二号様式）を知事に提出して行わなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

一 入居を予定する者全員の前年分の収入又は所得に係る源泉徴収票又は官公署の発行する証明書

二 入居を予定する者全員の住民票の写し

三 県税に滞納がないことを証する書類

四 その他知事が必要と認める書類

3 条例第八条の三第一項の規定により知事の登録を受けて入居予定者となつた者が第一項の申請書を提出する場合は、前項に定めるもののほか、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を添付しなければならない。

一 第八条の二第三号に該当する場合 身体障害者手帳の写し

二 第八条の二第四号に該当する場合 療育手帳の写し

三 第八条の二第五号に該当する場合 福祉事務所長又は市町村長の証明書

四 第八条の二第六号に該当する場合 裁判所の保護命令決定書の写し

五 第八条の二第七号に該当する場合 婦人相談所等の長の証明書

六 第八条の二第八号に該当する場合 母子生活支援施設又は婦人保護施設の長の証明書

第九条中「第二号様式」を「第三号様式」に改める。

第十条中「入居者（同居者）の変更に關する申請書（第三号様式）」を「源泉徴収票等」を「別に定めるところにより、県営住宅変更許可申請書（第四号様式）」に第八条の四第二項各号に掲げる書類」に改める。

第十一条中「入居者（同居者）の変更に關する申請書（第三号様式）」を「県営住宅承継入居承認申請書（第五号様式）」に、「源泉徴収票等」を「第八条の四第二項各号に掲げる書類」に改める。

第十二条中「第四号様式」を「第六号様式」に改める。

第十三条中「県営住宅の保管義務等に関する届（第五号様式）」を「連帯保証人変更届（第七号様式）」に改める。

第十四条の二第二項中「第五号様式の二」を「第八号様式」に改める。

第十四条の三第二項中「第五号様式の三」を「第九号様式」に改める。

第十七条中「県営住宅の保管義務等に関する届（第五号様式）」を「県営住宅一時不在届（第十号様式）」に改める。

第十八条中「県営住宅の保管義務等に関する届（第五号様式）」を「県営住宅修繕届（第十一号様式）」に改める。

第十九条中「入居者（同居者）の変更に關する申請書（第三号様式）」を「源泉徴収票等」を「県営住宅同居承認申請書（第十二号様式）」に同居させようとする者が親族であることが証明することができる書類その他知事が必要と認める書類」に改める。

第二十条中「県営住宅の保管義務等に関する届（第五号様式）」を「同居者異動届（第十三号様式）」に改める。

第二十一条中「第六号様式」を「第十四号様式」に改める。

第二十二条中「第七号様式」を「第十五号様式」に改める。

第二十四条中「第八号様式」を「第十六号様式」に改める。

第二十五条中「第九号様式」を「第十七号様式」に改める。

第二十六条中「第十号様式」を「第十八号様式」に改める。

第一号様式から第五号様式までを次のように改める。

（表面）

県営住宅入居申込整理票

香川県知事 殿

- 一般入居用（抽選のみ）
- 抽選後落選の場合登録する。（登録できる世帯のみ）
- 登録入居（登録できる世帯のみ）

申込者の確認欄

年 月 日

- 申込者が成人であり、同居親族が居る。
- 世帯収入が基準内である。
- 住宅に困っている。（裏面に詳細記入）
- 申込者に県税の滞納がない。
- 持家（申込者本人名義又は同居しようとする者名義のもの）がない。
- 県営住宅、市町営住宅、公団住宅等に住んでいない。
- 過去に県営住宅の家賃・駐車場使用料・退去修繕費・損害賠償金を滞納していない。

申込住宅	住宅名	棟・号	住宅分類
	団地	棟 号	

申込者	住所	〒□□□-□□□□		
	ふりがな		電話番号	
	氏名			自宅・勤務先・その他（ ）

		ふりがな 氏名	続柄	年齢	生年月日	障害	その他
世帯構成	申込者		本人 (申込者)		明・大・昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> 寡夫 <input type="checkbox"/> 寡婦
	同居しようとする親族				明・大・昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> 寡夫 <input type="checkbox"/> 寡婦
					明・大・昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> 寡夫 <input type="checkbox"/> 寡婦
					明・大・昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> 寡夫 <input type="checkbox"/> 寡婦
					明・大・昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> 寡夫 <input type="checkbox"/> 寡婦
					明・大・昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> 寡夫 <input type="checkbox"/> 寡婦

単身申込 50歳以上身体障害者戦傷病者原爆被害者生活保護受給者引揚者ハンセン病

裁量階層世帯 1. 満50歳以上又は、満50歳以上及び満18歳未満の世帯 2. 身体障害者世帯 3. 戦傷病者世帯 4. 原爆被爆者世帯 5. 引揚者世帯 6. 精神障害者世帯 7. ハンセン病世帯

- 備考
- 1 該当する項目の□にレ印を記入し、又は該当する項目に○を付けてください。
 - 2 太枠内に記入漏れがないことを確認してください。記入されていない場合は受付はできません。また記載内容が事実と異なる場合は、入居予定者に決定されても入居することはできません。
 - 3 裁量階層世帯に該当するとして○を付けた方が入居予定者に決定された場合で入居の審査の際にこれに該当しないと認められたときは、一般世帯扱いとなります。

(裏面)

住宅困窮状況等

1 県営住宅の申込みの理由(住宅困窮状況)は何ですか。(複数回答可)

あてはまる記号を○で囲み、オに該当するときは〔 〕に申込みの理由を記入してください。

ア. 他の世帯との同居により著しく生活上の不便をきたしている。

イ. 同居を必然とする親族(夫婦及び未成年の子)と別居している。

ウ. 収入と比べて、著しく高額な家賃を支払っている。

エ. 正当な事由により、家主などから住宅の明渡しを求められているが立ち退き先がない。

オ. その他

〔 〕

2 現在住んでいる住宅の種類はどれですか。

ア. 持家(所有者氏名) (申込者との続柄)

(処分する場合はその理由)

イ. 民間借家(契約者氏名) (申込者との続柄)

(月額家賃)

退去を求められている場合は、その理由

〔 〕

ウ. その他(住宅名)

(契約者氏名) (申込者との続柄)

登録入居について

表面で「抽選後落選の場合登録する」又は「登録入居」に☑をした方は、次のうち該当する項目に○を付けてください。

1. 母子世帯	2. 老人世帯	3. 心身障害者世帯	4. 配偶者からの暴力被害者(世帯)
---------	---------	------------	--------------------

県営住宅入居許可申請書 (一般・特別・特公賃)

年 月 日

香川県知事 殿

申請者 住所

(電話番号

氏名

 一般入居
 登録入居

印

次のとおり県営住宅に入居したいので申請します。

家賃 円

勤務先 (連絡先)	名称		電話番号			入居希望住宅		職業	所得金額 (年間)
	所在地					県営住宅	団地 棟 号室		
ふりがな 氏 名	続 柄	年 齢	生年月日			扶養	障害	その他	
			年	月	日				
	本人	明大昭平				同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦	
		明大昭平				同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦	
		明大昭平				同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦	
		明大昭平				同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦	
		明大昭平				同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦	
		明大昭平				同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦	
		明大昭平				同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦	
世帯人員 人 (一般、単身、老人・母子、DV、障害者) 世帯								合計	

- 備考 1 太枠内は、記入しないでください。
 2 申請者との続柄を証明することができる書類(続柄の記載された住民票等)を添付してください。
 3 所得を証明することができる書類(所得証明書等)を添付してください。
 4 県税に滞納がないことを証する書類(納税証明書)を添付してください。
 5 別居扶養親族がいる場合は、その方の被保険者証(健康保険証)を持参してください。
 6 障害者控除を受ける場合は、障害者手帳(写し)を添付してください。
 7 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

認定額	親族	特定扶養	老扶老配	寡婦・寡夫	普通障害	特別障害	控除額合計	所得金額合計	差引所得金額	基本月収額
	38万× 人	20万× 人	10万× 人	27万× 人	27万× 人	40万× 人				÷12
	万円	万円	万円	万円	万円	万円				
				1	0~123,000	特別 県営 住宅	200,000を超~ 397,000以下	特公賃	200,000~322,000	
			2	123,001~153,000	322,001~445,000					
			3	153,001~178,000	445,001~601,000					
			4	178,001~200,000						
								入力済確認欄		

（表面）
県営住宅使用請書

入居指定日 年 月 日

年 月 日

香川県知事 殿

使用者 氏名 ㊟

県営住宅	所在地	市・郡 町 番地			
	住宅名	県営住宅	団地	棟	号室
	入居時の家賃	円	口座振替毎月27日	敷金	円

上記の県営住宅の使用に当たっては、公営住宅法、公営住宅法施行令、香川県営住宅条例、香川県営住宅条例施行規則その他管理上の指示を遵守し、義務不履行があつたときは、連帯保証人がこれを引き受け、履行します。

上記の事項の履行を証するため署名押印します。

入居者	本籍地			
	住所		電話番号	
	氏名		㊟ 生年月日	年 月 日
	職業			
	勤務先	所在地	電話番号	
		名称		
連帯保証人	本籍地			
	住所		電話番号	
	氏名		㊟ 生年月日	年 月 日
	職業	入居者との間柄		
	勤務先	所在地	電話番号	
		名称		

- 備考 1 太枠内は、記入しないでください。
2 入居者及び連帯保証人の押印した印の印鑑登録証明書（発行後3月以内のもの）を添付してください。

鍵	鍵 個	氏名 ㊟
	受 領	年 月 日

(裏面)

県 営 住 宅 入 居 者 名 簿						
団地		棟		号室 入居者氏名		
勤務先又は連絡先			(電話番号)			
世 帯 構 成	氏 名	続柄	生 年 月 日	勤 務 先	備 考	
		本人				

緊急連絡先

入 居 者			
団 地 名		団地 棟 号室	
入居予定日		年 月 日	
緊 急 連 絡 先	1	氏 名	
		住 所	
		電話番号	
	2	氏 名	
		住 所	
		電話番号	

備考 この「緊急連絡先」は、各自治会に通知しますので、このことに同意の上、記載してください。

第4号様式 (第10条関係)

(日本工業規格A列4番)

県営住宅変更許可申請書

年 月 日

香川県知事 殿

県営住宅 団地 棟 号室
(電話番号)
申請者 氏名 ㊟

次のとおり県営住宅を変更したいので申請します。

変更希望住宅		県営住宅		団地		棟		号室			
変更の理由											
勤務先	名称	電話番号									
	所在地										
ふりがな	続柄	年齢	生年月日				扶養	障害	その他	職業	所得金額
氏名			年号	年	月	日				(年間)	
	本人	明大昭平					同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦		
		明大昭平					同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦		
		明大昭平					同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦		
		明大昭平					同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦		
		明大昭平					同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦		
		明大昭平					同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦		
合 計											

- 備考 1 太枠内は、記入しないでください。
 2 所得を証明することができる書類 (所得証明書等) を添付してください。
 3 変更したい理由を証明することができる書類 (診断書等) を添付してください。
 4 県税に滞納がないことを証する書類 (納税証明書) を添付してください。
 5 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

認定額	親族	特定扶養	老扶老配	寡婦寡夫	普通障害	特別障害	控除額合計	所得金額合計	差引所得金	基 本 額 月 収 額
	人	人	人	人	人	人	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円				
入力済確認欄										

家賃滞納	有	無
駐車場滞納	有	無

県営住宅承継入居承認申請書

年 月 日

香川県知事 殿

申請者 氏名 (印)
(電話番号)

次のとおり県営住宅に承継入居したいので申請します。

承継入居する住宅	県営住宅	団地	棟	号室							
入居者氏名				入居者と申請者の続柄							
申請者がこの住宅に入居した年月日	年 月 日	承継入居しようとする理由									
勤務先	名称	電話番号									
	所在地										
ふりがな	続柄	年齢	生年月日				扶養	障害	その他	職業	所得金額 (年間)
氏名			年号	年	月	日					
	本人		明大昭平				同居別扶老扶特定	普障特障	寡夫寡婦		
			明大昭平				同居別扶老扶特定	普障特障	寡夫寡婦		
			明大昭平				同居別扶老扶特定	普障特障	寡夫寡婦		
			明大昭平				同居別扶老扶特定	普障特障	寡夫寡婦		
			明大昭平				同居別扶老扶特定	普障特障	寡夫寡婦		
合 計											

- 備考 1 太枠内は、記入しないでください。
 2 申請者と入居者との続柄が判明する書類（戸籍謄本等）を添付してください。
 3 所得を証明することができる書類（所得証明書等）を添付してください。
 4 県営住宅及び駐車場の使用料がすべて納付済みとなっていない場合は、承継入居はできません。
 5 県税に滞納がないことを証する書類（納税証明書）を添付してください。
 6 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

家賃滞納	有 無
駐車場滞納	有 無

入力済確認欄	
--------	--

第十号様式中「代表者の氏名

⑩」を

「(電話番号

)

代表者の氏名

⑪」

に改め、同様式備考中「できる」を「できます」に改め、同様式を第十八号様式とする。

第九号様式中「入居者 氏名

⑫」を

「(電話番号

)

入居者 氏名

⑬」

に改め、同様式備考中をとし、1の次に次のように加える。

2 駐車する自動車は、定められた区画(2.2m×5m)内に安全に駐車できる大きさのものにしてください。

第九号様式を第十七号様式とする。

第八号様式中「香 川 県 団」を「香 川 県 知 事 団」に改め、同様式を第十六号様式とする。

第六号様式及び第七号様式を削る。

第五号様式の三中「入居者 氏名

」を「入居者 氏名

⑭」に改め、同様式備考⑬中「確認」を「確認すること」に改め、同様式備考に次のように加える。

4 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第五号様式の三を第九号様式とし、同様式の次に次の六様式を加える。

県営住宅一時不在届

年 月 日

香川県知事 殿

県営住宅 団地 棟 号室
（電話番号 ）
入居者 氏名 ⑩

次のとおり県営住宅を一時不在にしますので届け出ます。

一時不在の期間	<p>年 月 日から</p> <p>日（月）間（予定期間）</p> <p>年 月 日まで（予定）</p>
行先及び連絡先	<p>行 先</p> <p>（電話番号 ）</p> <p>連 絡 先</p> <p>（電話番号 ）</p>
一時不在の理由	

- 備考 1 入居者が15日以上県営住宅を不在にする場合に提出してください。
2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第11号様式 (第18条関係)

(日本工業規格A列4番)

県営住宅修繕届

年 月 日

香川県知事 殿

県営住宅 団地 棟 号室
(電話番号)
入居者 氏名 ㊟

次のとおり届け出ます。

修 繕	修 繕 部 位	
	修繕を要する程度、故障の原因等	

備考 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

県営住宅同居承認申請書

年 月 日

香川県知事 殿

県営住宅 団地 棟 号室
（電話番号 ）
入居者 氏名 印

次のとおり同居させたいので申請します。

同居させようとする者の状況											
ふりがな 氏名	続柄	年齢	生年月日				扶養	障害	その他	職業	所得金額 (年間)
			年号	年	月	日					
			明大昭平				同居別扶老扶特定	普障 特障	寡夫 寡婦		
			明大昭平				同居別扶老扶特定	普障 特障	寡夫 寡婦		
			明大昭平				同居別扶老扶特定	普障 特障	寡夫 寡婦		
			明大昭平				同居別扶老扶特定	普障 特障	寡夫 寡婦		
同居の理由											

- 備考 1 太枠内は、記入しないでください。
 2 入居者との続柄を証明することができる書類（続柄の記載された住民票又は戸籍謄本）を添付してください。
 3 所得を証明することができる書類（所得証明書等）を添付してください。
 4 県営住宅及び駐車場の使用料がすべて納付済みとなっていない場合は、同居承認はできません。
 5 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

家賃滞納	有 無
駐車場滞納	有 無

入力済確認欄	
--------	--

第13号様式 (第20条関係)

(日本工業規格A列4番)

同居者異動届

年 月 日

香川県知事 殿

県営住宅 団地 棟 号室
 (電話番号)
 入居者 氏名 印

次のとおり異動があつたので届け出ます。

ふりがな 氏名	続柄	年齢	扶養 同居 別扶老 扶特定	障害 普障 特障	その他 寡夫 寡婦	異動年月日				異動内容及び転出先	備考
						年号	年	月	日		
			同居 別扶老 扶特定	普障 特障	寡夫 寡婦						
			同居 別扶老 扶特定	普障 特障	寡夫 寡婦						
			同居 別扶老 扶特定	普障 特障	寡夫 寡婦						
			同居 別扶老 扶特定	普障 特障	寡夫 寡婦						
			同居 別扶老 扶特定	普障 特障	寡夫 寡婦						

- 備考
- 1 太枠内は、記入しないでください。
 - 2 この届出書は、転出又は出生により同居者が増減した場合に使用してください。
 - 3 異動の事実があつたことを確認することができる書類 (住民票又は戸籍謄本) を添付してください。
 - 4 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

入力済確認欄	
--------	--

県営住宅の用途変更又は模様替え（増築）承認申請書

年 月 日

香川県知事 殿

県営住宅 団地 棟 号室
 （電話番号 ）
 入居者 氏名 ⑩

次のとおり申請します。

申請の目的及び理由	(目的) 1 手すりを設置 2 段差をなくすため () を設置 3 その他 ()
	(理由)
上記申請に係る面積及び設置場所	
用途変更の期間又は模様替え（増築）の工事期間	年 月 日から 日（月）間 年 月 日まで
模様替え（増築）の申請をする場合の特記事項	

- 備考 1 「申請の目的及び理由」の欄は、該当する番号に○を付けてください。
 2 工事に係る場所の図面を添付してください。
 3 「模様替え（増築）の申請をする場合の特記事項」の欄は、「退去する場合には、原状に復旧します。」等を記入してください。
 4 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第五号様式の二中「入居者 氏名」を「入居者 氏名

⑩」に改め、同様式備考中一を削り、二を「一」の次に次のように加える。

2 「減額の理由」欄は、該当する事項の番号に○を付けてください。

第五号様式の二備考③中「できる書類」を「することができる書類（所得証明書等）」に改め、同様式備考に次のように加える。

4 氏名の記載を白墨で行う場合は、押印を省略することができます。

第五号様式の二を第八号様式とする。

第五号様式の次に次の二様式を加える。

第6号様式 (第12条関係)

(日本工業規格A列4番)

連帯保証人変更承認申請書

年 月 日

香川県知事 殿

県営住宅 団地 棟 号室
 (電話番号)
 入居者 氏名 ㊞

次のとおり連帯保証人を変更したいので申請します。

変 更 前	本 籍 地			
	住 所		電 話 番 号	
	氏 名			
	職 業			
	勤務先	所在地	電 話 番 号	
名 称				
変 更 後	本 籍 地			
	住 所		電 話 番 号	
	氏 名		㊞ 生 年 月 日	年 月 日
	職 業		入 居 者 と の 間 柄	
	勤務先	所在地	電 話 番 号	
名 称				
変更理由及び変更年月日			年 月 日	

- 備考 1 太枠内は、記入しないでください。
 2 連帯保証人の押印した印の印鑑登録証明書 (発行後3月以内のもの) を添付してください。

入力済確認欄	
--------	--

連帯保証人変更届

年 月 日

香川県知事 殿

県営住宅 団地 棟 号室
（電話番号）
入居者 氏名 ⑩

次のとおり連帯保証人に変更があつたので届け出ます。

変更項目	住 所	勤 務 先	氏 名
変 更 前			
変 更 後			⑩

- 備考 1 太枠内は、記入しないでください。
 2 住所に変更があつた場合は、連帯保証人の住民票を添付してください。
 3 氏名に変更があつた場合は、連帯保証人の押印した印の印鑑登録証明書（発行後3月以内のもの）を添付してください。

入力済確認欄	
--------	--

附則

この規則は、平成十七年四月一日から施行する。

平成十七年三月二十九日印刷発行

印刷発行所

香
川
県
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%
白色度72%再生紙を使用しています